

しべつ

1983.4

No. 193



オホーツクの夜明け

富森 博氏 撮影（新川上町）

人口のうごき 世帯数 2,199世帯(+9) 人口 7,329人(+16) 男 3,659人(+8) 女 3,670人(+8)
(3月1日現在) ()内は前月比

面積 621.47平方キロメートル 位置 東経145度15分 北緯43度28分27秒 広ぼう 東西27キロメートル南北23キロメートル

昭和58年度 町政執行方針(要旨)

希望のもてる産業振興のまち

産業の振興 酪農を取り巻く情勢は、外国からの乳製品の輸入、加えて国内での原乳滞貨の問題等の需供の不均衡を内に抱え、楽観を許される状況にはありません。原料乳価の問題、牛乳の国内消費等の問題についても、関係機関、団体の一体的な取り組みがあつて、それまでの極めて厳しい時から比べますと、好転とはいかないまでも徐々にではあり陽ざしがともってきているといわれております。

今後ともこのうへは、基盤整備等に現在までに投下された資本を生かす政治を国などに期待するとともに、近代農村社会の建設のため、乳価についても関係団体と一致協力し、艇身取り組みます。

漁業の振興 生産価値は安定してきているとはいへ、急激な伸びは水産加工等ほかの産業部門と拮抗することになるなどの要素を含めて、期待できない状況下にあります。ともあれ、安定した資源培養を図ることが、漁業基盤の確立を担保する要件であり、今年度についてもホタテ等の増養殖をはじめ、漁村環境の整備に鋭意力を注ぎます。

林業の振興 素材型産業の全国的

構造的な不況の中で、経営は容易ならざるものがあります。国や道と連携をとりながら、建て直しに努力を傾注します。

商工業の振興 地元消費購買力のかなりの部分が中標準町そして釧路へと流れていっている現況にあります。消費者の大型店志向は止むを得ない現実であると考えますが、ここに立ち至つては、消費者ニーズを適確には握し、それを踏まえて原点にかえつた対策を関係者一体となつて考えます。

観光の振興 本町の観光は模索の状態にあります。今年度は駅前開発に重点をおいた開発を考えております。また、蕨別川にあつてもあきあきの生態バネルを現地に掲出するなど受入れ体制に工夫をほどこしてまいります。

安全で環境のととのつた

住みよいまち

地域環境の整備 現在における人々の価値観の判断は、従来の「物や財産の重視」から「生命と安全の重視」に変わつてきております。これを担保するのが消防であり防災であり交通安全であるわけですが、これらの施策については、さ

らに計画的に推進してまいります。また、バス路線の維持対策についても住民の足を守る見地から、国鉄の廃止問題同様、維持対策のための手だてが必要になつてきております。

安心して暮らせる楽しいまち

生活環境の整備 住宅については道営・町営の公営住宅を今後とも計画的に進めてまいります。

下水道については、早期に供用開始することを目途に事業の計画的実施を図つてまいります。

また、川北墓地の参道の整備を手がけるなど、町民のやすらぎなどの小さな面についても気配りをしてまいります。

医療については、病院舎の改修、医療機器の整備を図る中で、町民の健康管理センターとしての役割りをさらに充実します。

みんなで助け合う心暖いまち

福祉の充実 社会的に弱者といわれている老人・子供・母子・障害者・生活保護家庭が、本当に幸福な生活をおくるためには、社会が常に温い目で見ると、この意識を涵養することが大切です。このため福祉の分野に限るものではありません。

せんが、町民総ボランティアの心をもつて社会弱者に接してゆくことが求められていると考えます。

充実した教育と

文化のほいまち

標津の風土に根ざした学校教育の充実と教育環境の整備 地域や学校の特色を生かした活力ある学校づくりをします。基礎的・基本的な内容を徹底し、子ども一人ひとりの能力・適性を伸ばす学習指導をします。楽しい学校生活の確立と児童・生徒の健全育成を目指します。学校教育施設等の計画的な整備を行います。

和やかな家庭、住みよいまちづくりのための社会教育の推進 町民一人ひとりが、生涯を通じ学び続ける活動の促進と援助をします。青年・婦人が、自分の生活や地域課題に積極的に取り組む活動と連帯性の涵養に努めます。みんなで楽しみ、健康な毎日を送れる体育スポーツの普及・振興に努めます。「いつでも、どこでも、だれでも」学習し活動できる社会教育条件の整備をします。

心豊かな生活文化の創造と文化遺産の継承 「うるおい、ゆとり」を求める文化活動の促進と助長に

努めます。町民が交流し、理解し合い、生活を高めるための機会を設定します。「ふるさと再発見」のための文化財保存と公開活用に努めます。

町民がつくるまち

住民自治、行財政等施策 町政運営、まちづくりの主人公は町民であり「町政は町民との共同作品である」と考えます。その基礎をなすものは、いわゆるコミュニティづくり（近隣社会との交わり）です。

「行政運営の重点」として進めてまいります「生活の見直し運動」を取りましても、この運動の原点は、「住民の具体的な生活課題を見直し、住民自らの努力によって解決しよう」とするものです。

この運動を進める課程で、人と人との連携を培い、社会生活のルールを確立し、近隣社会の交わりが出来あがると考えます。

「青少年問題」しかり「明るくきれいな町づくり」にしても、そのよりどころとなるものは同根であり、これが住民自治の原点であり、町民総ボランティアを推進する所以でもあります。

超緊縮型予算

一般会計は32億1832万1千円に

—— 前年比6.2パーセントの増 ——

昭和五十八年度予算は、地方財政を取り巻く極めて厳しい環境下にあつて、自主財源である町税、依存財源である地方交付税と、歳入の主たるものの伸びが期待できない状況の中で、国費や道費の導入、全庁舎あげでの内部努力をするなどして、執行財源の確保に努めました。

その結果、一般会計予算で三十二億一千八百三十二万一千円、対前年比六・二割増の予算を計上するに至りましたが、経常経費の増崇等を考えれば伸びのない超緊縮型の予算にならざるを得なかったと思います。

このため、目立った施設づくりはできませんでしたが、民間活力や町民生活に直結する施策については、低下をもたらすことのないよう配慮し予算計上をしました。

しかしながら、昭和五十八年度に限らず今後の予算運営の基調は、地方財政の厳しさから、より一層、施策の選択にあたっては厳選しなければならぬ時期にきており、単年度の収支にのみとらわれるだけでなく、将来における財政のあり方等も展望しつつ予算を執行します。

昭和58年度標津町各会計別予算総括表

(単位：千円)

区 分	会 計	昭和58年度 予 算 額	昭和57年度 当初予算額	比較増減	伸 率 (%)
一	般 会 計	3,218,321	3,017,576	+ 200,745	+ 6.6
特	別 会 計	1,089,744	938,613	+ 151,131	+ 16.1
内	国民健康保険事業会計	336,721	334,524	+ 2,197	+ 0.6
	老人保健会計	189,277	0	+ 189,277	—
	簡易水道会計	201,960	163,342	+ 38,618	+ 23.6
	下水道会計	278,288	380,423	- 102,135	- 26.8
	金山休養施設等会計	42,166	0	+ 42,166	—
訳	宅地等造成会計	41,332	59,375	- 18,043	- 30.4
	町民保養所会計	0	949	- 949	—
	企業会計(病院)	542,483	499,398	+ 43,085	+ 8.6
	合 計	4,850,548	4,455,587	+ 394,961	+ 8.9

今年度の主な投資的事業

■総務費■

街路灯整備事業
投資住宅建設事業 1棟1戸77㎡

■民生費■

ウタリ住宅建設資金貸付事業 新築3件 宅地2件
精神薄弱者更生施設建設負担

■衛生費■

川北墓地整備事業

■農林水産業費■

肉用牛集約生産基地育成指導事業 肥育素牛950頭
標津川沿地区国営草地開発付帯事業 追込柵(672m)
自給飼料生産総合対策事業 隔障物23,159m
牧草地整備234.01ha
交換分合付帯農道事業 測量設計L=1,100m
南川北地区農用地等集団化事業 交換分合500ha
西古多糠地区 " 交換分合500ha
川北西4号地区団体営土地改良農道整備事業
橋梁上部L=22m
川北東2号地区団体営土地改良農道整備事業
道路舗装L=840m
川北乙基線地区団体営土地改良農道整備事業
道路舗装L=694m
川北南4線地区団体営土地改良総合整備事業
道路改良L=810m
農村地域農業構造改善事業
地力増進施設整備事業
けん引式バキュームカー8台
農業振興総合推進活動事業
地域協議会活動事業
農村総合整備モデル事業(茶志骨農村広場)
トラフ、整地10,000㎡
農村総合整備モデル事業(防火水槽)
40㎡級2基(川北地区)
農村総合整備モデル事業(川北寿町道路) 測量設計
野鼠駆除事業
並型魚礁設置事業 コンクリートブロック90個
地域沿岸漁業構造改善事業
ホタテ貝中間育成施設57台
漁港環境整備事業 休憩所1棟、植栽
団体営草地開発整備事業(薫別地区)
公有林整備事業 新植15ha、57.88ha、下草刈144.67ha
沿岸漁場整備開発事業(漁業資源増大対策)
農免農道整備事業(西川北地区) 道路舗装L=2,150m
道営開拓地整備事業(川北地区) 農道L=900m

道営開拓地整備事業(川北第2地区) 農道L=270m
道営草地整備改良事業(標津地区) 薫別開バ・黒牛牧場
道営畑地帯総合土地改良事業

標津北部地区 営農用水・農道L=4,128m

標津北部第2地区 営農用水・農道L=2,440m

茶志骨地区 農道L=4,185m

■土木費■

標津市街西2条通り舗装補修事業 道路舗装L=190m
標津川北線道路改良事業 道路改良L=200m
シュラ1号の1川河川改修事業 積ブロックL=203.7m
公営住宅建設事業
軽量気泡コンクリートブロック造2種2棟4戸
公営住宅特定事業
道路改良L=155m 水道本管施設L=440m
臨時地方道整備事業 9路線
あきら川河道整備事業
地籍調査事業(茶志骨地区)
公営住宅補修事業 水道メーター器等

■商工費■

標津駅前開発整備事業 物産品販売店等

■教育費■

標津小学校言語教室備品購入事業 言語治療用備品
古多糠中学校改築事業 鉄骨平家建120㎡
町内遺跡分布調査事業
標津湿原遺跡群保存修理事業
竪穴住居復元2基、遊歩道800m
教員住宅水道メーター取替事業 11戸分
小学校吹奏楽器購入事業
標津小学校塗装事業
標津小学校言語治療教室設置事業 教室改修
忠類小学校ポーチ改修事業
生産教育設備事業 薫別小発電機
北標津小学校屋体修理事業
川北中学校々舎周辺整備事業
標津中学校理科教室整備事業
中学校吹奏楽器購入事業
標津幼稚園改修事業
屋内プール塗装事業
体育館ホール改修事業

尾崎 勇氏に 標津町名誉町民の称号を贈る



本町五人目の名誉町民の称号が、三月の第一回定例町議会において満場一致の同意を得、尾崎 勇氏（札幌市在住）に贈られることが決定しました。

氏は、道議会議員（二期八年）および標津村（町）長（四期十一年）の要職を歴任され、この間、本町はもとより根室地域の開発推進ならびに産業の振興、社会福祉の充実に大きな業績を残され、昭和五十四年十一月には「勲五等双光旭日章」叙勲の栄に浴しています。

氏を郷土の誇りとして、その功績を讃え「標津町名誉町民」の称号を贈ることとなったものです。

みなさまの アイデア買います

「まちづくり」
——アイデア買上条例制定——

町に活気を、とまちづくりに関して広くみなさまのアイデアの提供をお待ちしております。道内で

初めてというユニークなアイデア買上条例（正式には「標津町まちづくりアイデア開発奨励並びに買上げに関する条例」）が、この三月定例町議会で可決され、実現いたしました。

この条例の概要をご紹介します。

●「アイデア」とは—本町のまちづくりに価値ある結果をもたらし、地域に貢献する提言又は考案をいいます。

●条例の適用を受けれる方々—本町の住民及び本町と密接な関係有する者なら誰でも結構です。

●「提言」とは—私たちの住民生活における施策への新しい提言であつて、施策の推進に十分な参考になるもの。

●「考案」とは—産業、科学等の分野における新しい製品、技術等の開発及び改良改善であつて、実用効果が期待できるもの。

●奨励及び買上げの措置—アイデアの提供者に対しては、特許権や実用新案権の出願にかかる照会調査等必要な便宜を供与します。また、これらの「提言」、「考案」に対し、奨

励金及び買上げ金を交付することとしております。

●審査委員会の設置—みなさまから提供をしていただきまたアイデアにつきましては、「標津町まちづくりアイデア開発審査委員会」の意見を聞いて、アイデアとして指定をするかどうかを決めることになっております。

いづれにしても、この条例は、子供からお年寄のみなさままで日頃まちづくりにについてお考えをされていることどんなものでもよろしいですからお気軽にお寄せいただくことを目的にしております。まずは、アイデアをお持ちの方総務課企画係にご一報を。アイデアお待ちしております。

助産費が

十万円に

町の国民健康保険に加入している方が出産の際に支給されております助産費が十万円（改正前八万円）になりました。この改正後の助産費は、昭和五十八年三月一日以降の出産から適用されます。

歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の四島は、日本固有の領土です。



北方領土返還要求運動は、全国民の世論として盛り上がってきました。署名も、すでに2,700万人を突破、新目標の5,000万人を目指し進められています。あなたも北方領土返還要求運動に参加しましょう。

返せ！ 北方領土

公民館使用料改定

4月1日から公民館使用料が約50%アップ
します。今回の使用料改定は、昭和45年以来
13年ぶりのものです。

1. 各室使用料

使用時間 区分	9～12時	12～17時	17～22時	9～22時
ホー ル	1,500円	2,300円	2,300円	5,300円
和 室	1号 500	800	800	1,500
	2号 500	800	800	1,500
実 習 室	300	300	300	900
会 議 室	1号 500	500	800	1,500
	2号 500	500	800	1,500
研 修 室	600	600	800	1,800

* 備 考

- 1 料金を徴収する行事の場合の使用料は、5倍以内において公民館長が定める。
- 2 使用時間区分の2以上にまたがる時は、超える時間2時間以内限り使用料を時間割として加算する。
- 3 暖房料を徴収する期間は、毎年10月1日から翌年4月末日までとする。但し、この期間外であっても使用した場合は徴収する。
- 4 暖房料は実費の範囲内において別に定める額を徴収する。

2. 結婚祝賀会等の場合の使用料

使用時間 区分	9～12時	12～17時	17～22時
使 用 料	2,300円	3,000円	3,000円

* 備 考

- 1 使用する部屋は、ホール及び和室1号、2号とする。
- 2 前記備考2～4を適用する。

し尿汲み取り料
チョップピリアップ

今まで一リットル当り二円八十
三銭だったし尿汲み取り料金が、
諸物価等の高騰により、四月一日
から三円四銭に改定されました。
この改正により、家族四人の標
準世帯で年間約四百三十円程度の
負担増となりますが、ご理解ご協
力をお願いします。

場保健環境課 管内線116までと
うぞ。
汲み取り料金は、処理証紙でお
支払ください。取扱店はつぎの
とおりです。

川上町・ハウジングセンター金
田、栄町・小泉時計店、緑町・谷
藤商店、鳩ヶ丘町・宮本写真店、
双葉町・まるよし西山商店および
近藤清治宅、住吉町・山崎商店、
伊茶仁・斎藤商店、忠類・笹谷商
店、浜古多糖・山形商店、薫別・
高橋商店、崎無異・加瀬藤夫宅、
古多糖・境商店、川北・水口薬局

戸籍謄抄本
一通三百円に

戸籍手数料の値上げは五十一年
五月以来六年十一カ月ぶり、戸
籍謄本と抄本の交付手数料は現行
の一通二百円から五割増しの三百
円に、同一戸籍上の全員が死亡し
た場合や転籍などによる除籍の謄
抄本は二百円から六七割増しの五
百円に四月一日からそれぞれアッ
プされます。

町の主なうごき

(57年10月～58年3月)

■十月二十七日、北海道総合
開発委員会に対し、根室管内
さけ・ます振興協議会として
根室地区さけ・ます増殖モデ
ル基地の設置について陳情し
ました。

■十一月二十五日、釧路開発
建設部に対し、つぎのことを
陳情しました。

- 河川改修の促進について
- 国道の整備促進について
- 根室地区さけ・ますモデ
ル基地設置について

■十一月二十九日、本道五区
選出の衆議院議員・道選出の
参議院議員・開発庁に、また
三月二十六日には本道五区選
出の衆議院議員と参議院の岩
本・高木両議員に対し、標津
線の存続方について陳情しま
した。

■三月二十五日、北海道土木
部に対し、道々川北中標津線

「川北市街地区」二次改築の
促進について陳情しました。
■三月二十八日、本道五区選
出の衆議院議員と本道選出の
参議院議員に対し、つぎのこ
とを要請しました。

- 昭和五十八年度加工原料
乳保証価格を一鈴当り九十
九円六十八銭以上に引き上
げること。
- 加工原料乳の限度数量を
大幅に拡大すること
- 昭和五十八年度牛肉（乳
用雄牛）中心価格を一鈴当
り千三百六十三円以上に引
き上げること
- 生産資材の値下げ対策を
講ずること
- 肉畜生産振興対策を推進
すること
- 畜産物の輸入自由化、梓
拡大を阻止すること

交通事故死ゼロ八〇〇〇日達成 目標一〇〇〇〇日達成祈願集会

本町は、四月一日で交通事故死ゼロ八二〇日を達成しました。この記録は、道内二二市町村の中で二六位、釧路・根室管内でもちろん第一位です。

先月十二日には、役場集会室をメイン会場に、交通事故死ゼロ八〇〇日達成、および目標一〇〇〇日に向けての祈願集会在、標津町、町交通安全推進協議会（正田敏一会長）、町交通安全協会（正田敏一会長）、町交通指導員協議会（森常雄会長）の主催により約八十名が参加して行われました。

この集会是、人命尊重の立場から交通安全意識の高揚と事故防止の徹底を期するため、八〇〇日の節目にあたり、これを記念するとともに目標一〇〇〇日達成を祈願し、交通安全運動の積極的な展開を図ろうと実施されたものです。

集会是交通事故犠牲者に対する黙とうに続き、事務局から交通事故死ゼロ八〇〇日達成に至るまで

の経過報告がありました。報告の終りに、「交通事故死の定義は、事故発生から二十四時間以内に死亡した場合をいい、本町の八〇〇日達成の陰には二十四時間経過後に死亡した例もあり、隠れた犠牲者がいることを忘れてはならない。また、中標津警察署管内では飲酒運転をする者が多く、中でも標津町内の運転者が多いように聞いている。飲酒運転は重大な死亡事故につながることはいうまでもありません。交通安全は、家庭・職場でのあなたのひと声が地域総ぐるみの運動のひと声になります」と結んでいました。

支庁長から表彰状 警察署長・交通安全 連合会長から感謝状

交通指導員の合田真一さん（川

北共栄町）と藤村実さん（川北共栄町）が、交通安全功労者として根室支庁長より表彰を、また、交通事故死ゼロ八〇〇日達成に多大な功績があったとして交通安全推進員の佐々木一則さん（川上町）と交通指導員全員が、中標津警察署長および中標津地方交通安全連合会長連名の感謝状をそれぞれ受けました。

犬童静子さんが 交通安全宣言

参会者を代表して川北地区女性交通安全クラブ会長の犬童静子さん（川北寿町）が、「人命尊重の精神をさらに認識し、交通事故絶減と明るく住み良い郷土・標津町を築くため、交通事故死ゼロ八〇〇日を節目に、交通安全は家庭から地域から、を合い言葉に地域の交通安全リーダー・交通安全管理者となつて家族一人ひとりが交通安

全の良い習慣をしつかり身につけ、交通事故に対する社会責任をじゅうぶん自覚し、他人と自分自身の生命身体を守るため交通ルールを守り、無謀運転・飲酒運転をみんなで追放します。」と力強く交通安全宣言をしました。

目標一〇〇〇日達成 に向け街頭啓発

そのあと、交通事故死ゼロ目標一〇〇〇日を目指し、標津神社において交通安全祈願を行い、さらに、標津警察官派出所前では、参会者全員で道行くドライバーに、チラシやパンフレットを配布し、交通安全を呼びかけました。

新入学（園）児を 交通事故から守ろう

四月は新入学（園）の季節です。希望に胸をはずませて通学（園）する児童、幼児を交通事故から守るため、正しい交通ルールやマナーなどについて指導することが必要です。

お母さん方へ

○ 子供が交通ルールやマナーを守るかどうかは、お母さんの影

響が大です。自らが交通安全のよい手本を示して教えましょう。

○ 新入学（園）児の学校などの行き帰りには、必ず決められた通学（園）路を通よう教え、慣れるまではお母さんが一緒に歩いて、安全な通行について具体的に指導しましょう。

○ 通学（園）児にとって横断が最も危険です。少し遠回りになつても信号機、横断歩道のある安全な場所を選んで通よう教えてあげましょう。

○ 車道や駐（停）車している車の陰や、踏切などの危険な場所ですぐに子供達を見たら、よその子でも勇気をもって愛の一声をかけ注意してあげましょう。

運転車の皆さんへ

○ 黄色い帽子やマフラーなどをつけた新入学（園）児を見かけたときは、減速または徐行し、ときにはクラクションを鳴らして注意し事故から守ってあげましょう。

○ スクールゾーンや、その周辺道路では、子供の飛び出しなどを予想して、常にスピード・ダウンをして走りましょう。

○ 発進、後退の時は、車の周囲など安全をよく確かめましょう。

の選挙の投票日です

投票の順序・時間

四月は、統一地方選挙の月です。標津町でも十日には知事・道議会議員、また、二十四日は町議会議員の選挙が行れます。あなたの一票が明日の社会を築きます。ぜひ投票しましょう。

四月十日には、知事・道議会議員の選挙が同時に行われます。記載所や投票箱がそれぞれ違いますので、投票の際にはお間違いのないようご注意ください。

また、四月二十四日には、町議会議員の選挙が行われます。

投票所の ご案内はがき

投票所をお知らせする「投票所のご案内はがき（選挙入場券）」は、知事・道議会議員の選挙については、すでに発送を終えていますのでみなさんのお手元に届いて

いることと思います。もし、届かなかったり、ご不明の点がありましたら選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、選挙人名簿に登録されている場合は、はがきがなくても投票することが出来ます。投票日当日、選挙人名簿に登録されている投票所の事務従事者にお申し出ください。

不在者投票

不在者投票の できる方

本町の選挙人名簿に登録されている方が、つぎのような理由で投票日当日に投票所へ行けない場合

は、不在者投票をすることが出来ます。その際、印鑑が必要となりますのでご持参ください。

■理由 ●仕事の都合で投票区の区域外にいる場合 ●やむを得ない用事や事故のため区域外にいる場合 ●けがや病気で歩くことができない場合

不在者投票の 時間・場所

期間は、それぞれの選挙の告示の日から投票日の前日までの午前八時三十分から午後五時までです。この時間内であれば、土曜・日曜祝日でも投票できます。

場所は、町選挙管理委員会（役場内）、旅行先や滞在地の市町村選挙管理委員会、指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所している場合にはその施設です。

選挙の種類	不在者投票の できる期間
知事	3月16日 ～4月9日
道議	3月29日 ～4月9日
町議	4月17日 ～4月23日

郵便による不在者 投票のできる方

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が一定の基準に該当する方には、自宅などで投票することが出来る「郵便による不在者投票」の制度があります。

投票するためには、「郵便投票証明書」の交付を受けていることが必要です。知事または町長の証明が必要な場合もありますので、詳しくは、町選挙管理委員会にお問い合わせください。



義理人情、心のハサミで切っちゃおう

4月10日は道知事・道議会議員

4月24日は町議会議員

投票所一覧

投票所	区域
中央公民館	標津市街全域
茶志骨生活改善センター	茶志骨・東茶志骨・茶志骨パイロット
茶志骨生活館	住吉町・東浜町
忠類生活館	忠類
薫別集落センター	浜古多糠・薫別・崎無異
上古多糠小学校	上古多糠・西古多糠の一部
古多糠生活改善センター	上記以外の古多糠全域
標津町林業センター	北標津・西北標津
川北公民館	川北全域
伊茶仁部落会館	伊茶仁

町議選のポスターは

公営掲示場で

今回の町議選から実施

町議会議員候補者の選挙ポスターは、公職選挙法では候補者一人につき五〇〇枚まで掲示できることになっております。

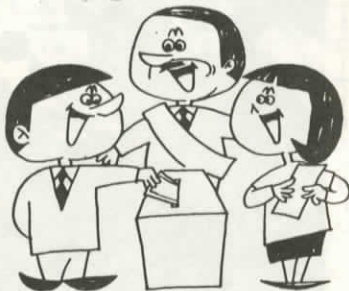
しかし、今度の町議会議員選挙からは、町内の要所（四十九箇所）に選挙管理委員会が設置をした「ポスター掲示場」以外には、掲示す

ることが出来なくなりました。

これは、この三月定例町議会において「標津町選挙ポスター設置条例」が可決制定されたことによる措置で、町内のあちこちに張られ美観を損ねがちなこととあわせて選挙費用の軽減に資するため議員提案によって決まりました。

殿

あなたの投票所です。
お出かけ前にもう一度
確認を



よい人へ、よい票入れて、よい政治

選挙人名簿番号

No.

番

〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇

選挙入場券

第1投票所

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

投票日時

昭和58年〇月〇日 午前7時から
午後6時まで

選挙人は、投票の当日この入場券を受付係に示し、選挙人名簿対照係を経てから投票用紙を受け取って下さい。

農林総合整備モデル事業計画

事業区分	工種区分	全体計画(昭和58年度～昭和68年度)		昭和58年度実施 予定事業
		工種内訳	事業量	
農業生産基盤整備	川北農道整備	川北西1号	改良舗装L=1104m	—
		川北南1線	改良舗装L=553m	—
		川北々々1線	改良舗装L=552m	—
農村環境基盤整備	川北市街道路整備	寿町1号	改良舗装L=206m	調査設計 206m
		北4丁目	改良舗装L=445m	—
		西3条の1	改良舗装L=388m	—
		南4丁目の1	改良舗装L=450m	—
		東3条	改良舗装L=364m	—
		川北ヤッポロ排水	L=931.4m	—
	集落排水整備	茶志骨農村広場用地整備	整地 10,000㎡ フェンス 200m他	整地 10,000㎡
農村環境施設整備	集落防災安全施設	防火水槽 10基 (川北、忠類、伊茶仁、住吉町)	40㎡級 10基	防火水槽40㎡級 2基 (川北)
		防犯灯 (標津、川北、伊茶仁、忠類)	50基	—
	農村環境改善センター整備	標津町農村環境改善センター建設	鉄筋コンクリート 1棟 1108㎡	—
特認事業	農村集落多目的共同利用施設整備	川北市街農村公園設置	整地 15,860㎡ 取付道路 398m 進上路 700m 公園施設 3000㎡	—
		茶志骨パイロット	木造モルタル平家 1棟 73.71㎡	—
		東茶志骨	木造モルタル平家 1棟 63.99㎡	—

農村総合整備事業

今年度から実施

明るい新しい町づくりのための
標津町農村総合整備モデル事業は
昭和五十八年度から実施されます。
昭和五十六、五十七年度におい
て、みなさまからのアンケートな
どを基本とし、地域としてのじゅ
うぶん協議を行うとともに、さら
に国との協議の結果つぎの事業を
進めることになりました。



▲裸婦の聖火台

カメラ



レポート

◆水上ムカデリレー

標津 リンクサイドまつり (3月5日)



▶串やきコーナー也大にぎわい



みんなの足なくすな国鉄標津線

国民年金コーナー

保険料が
月額5,830円に

国民年金は、加入者が老齢になつたり、障害者になつたり、母子世帯になつたりしたときに、年金を支給して生活の安定をはかることを目的としています。

北海道では、現在二九万人が国民年金の受給者になっています。この年金受給者に支払う年金は加入者のみなさんが納める保険料と国の負担などによってまかなわれています。

したがって、国民年金の財政を健全に保つためには保険料の額を引き上げていかなければなりません。

このような事情に基づき、保険料の額が四月から月額五千八百三十円に改定されます。

詳しくは、町民生活課国民年金係 ☎ 内線 112 におたずねください。

町の融資制度と利用を

町では、町内に居住する勤労者で緊急に生活資金を必要とする方、および、ウタリに居住する住宅改良を行う方、ならびに、本町で商工業を営む小規模事業者に対しつぎのような制度を設け資金の貸付けを行っています。

	標津町勤労者福祉資金	標津町中小企業融資資金	標津町勤労者厚生資金	標津町ウタリ住宅改良資金
貸付対象	標津町に居住する勤労者で、町の公租公課を完納し、次の何れかに該当する者とする。 (1)同一職場に2年以上精勤在职し今後も引続きその職場に勤務しようとする者。 (2)2年以上居住している者で且つ永住の意思があり償還能力のある者。	融資の対象者は次の各号の一に該当し、且つ町内に独立した事業所又は店舗を有し同一事業を引続き1年以上営むもので町税を完納している者とする。 (1)中小企業等協同組合法による事業協同組合及び企業組合 (2)常時使用する従業員の数が商業にあっては、10人以下、工業にあっては30人以下の小規模業者。	標津町内に1年以上居住する勤労者とする。	改良資金は、ウタリが自己の居住する住宅を改良する場合に、当該ウタリに対し貸与する。
資金使途と貸付金額	住宅建築又は改修資金 1名につき50万円以内 教育資金 入学者1名につき30万円以内 宅地取得資金 1名につき50万円以内	事業運転資金 300万円以内 事業設備資金 500万円以内	1名につき10万円以内	住宅新築資金 1戸につき620万円以内 住宅改修資金 1戸につき300万円以内 宅地取得資金 1件につき450万円以内
利 率	融資を取扱う金融機関の利率とする。	融資を取扱う金融機関の利率とする。各月均等償還又は一括償還	年3%	年2%
貸付期限と返済方法	貸付期限 5年以内 月割均等償還	事業運転資金 3ヶ年以内（但し町長が必要と認めたときは5ヶ年以内とする） 事業設備資金 7ヶ年以内	1ヶ年以内 月割均等償還	貸付の日の属する年から25年以内の期間 元利均等月割償還
担 保 人	資金の貸付は物的担保を原則とするが、金庫の認める職場の管理者及び職場の責任者の保証又は確実な保証人の保証によることもできる。	原則として担保を必要とする。但し確実な連帯保証人1名以上を付することにより担保を免除することが出来る。	連帯保証人は1名以上とし原則として雇用主とする。	連帯保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。
取 扱 金融機関	根室信用金庫標津支店	根室信用金庫標津支店 拓殖銀行中標津支店 北洋相互銀行中標津支店	根室信用金庫標津支店	—
申 込 先	標津町役場	同 上	同 上	標津町役場
問 合 先	標津町商工観光課	同 左	同 左	標津町町民生活課

老人保健を ご利用の方へ

健康についての自覚を高め、正しい知識を広めるため、保健学級などによって健康教育を行います。

○健康相談

心身の健康に関し、個別にいろいろ相談に応じて必要な指導、助言を行います。

○健康審査

循環器とガンを中心に年一回の健康審査を行います。

○機能訓練

脳卒中などの後遺症で、からだの不自由な方に対して、機能の維持・回復と日常生活の自立を助けるための訓練を行います。

○訪問指導

在宅で寝たきりの方などに対して、保健婦などによる訪問指導を行います。

健康な老後を過ごすのには、壮年からの健康管理は極めて大切なことです。二月一日からスタートした老人保健法は、老人の医療だけでなく、四〇歳以上の方々を対象とした健康づくりや成人病の予防から、治療リハビリテーションまで、一貫した保健サービスを提供することを目的としています。

■医療以外の保健事業■

○健康手帳の交付

七〇歳以上の老人及び六五歳以上七〇歳未満の寝たきり老人の方と、四〇歳以上で健康審査等を受診し、交付を希望される方に交付します。医療と日常の健康管理に役立ててください。

○健康教育

これらの事業は原則として無料ですが、健康審査については、費用の一部を負担していただくことになります。町では以上の事業を計画的に実施してまいります。

■医療■

この法律によって医療が受けられる方は、七〇歳以上と六五歳以上の寝たきり老人の方です。病院、診療所の窓口で、健康手

帳と保険証をお見せください。

その際、一部負担金を払っていただくことになります。これは、お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いし、お年寄りの医療費を国民みんなが公平に負担していくためです。通院の場合一カ月四〇〇円、入院は一日三〇〇円で二カ月までです。詳しくは保健環境課公内線117番までどうぞ。

畜犬の登録を

昭和五十八年度の畜犬登録の受け付けを行います。犬を飼っている方は必ず登録してください。

期 間 更新 四月一日から四月三十日まで 新規 随時受け付けます

対 象 生後九十一日以上、の畜犬

登録手数料 一頭につき二千二百円

登録場所 役場で行います



ズーム・イン・サークル⑩ 日本空手協会標津分会



標津町に空手協会が設立されたのは昭和五十二年四月で、当時会員数は十名ほどでしたが、五十五年には、さらに標津町空手スポーツ少年団が結成され、現在では少年団員五十六名を含む六十二名の会員で構成されています。

空手道は、厳しい鍛練によって健全な精神と強健な体力をつ

ちかう人間形成の場であり、また次代を担う青少年の礼儀・しつけなどの修養を目的とするスポーツです。

私たちは、①人格完成に努めること。②誠の道を守ること。③努力の精神を養うこと。④礼儀を重んずること。⑤血気の勇を戒むること。この五つの道場訓を基礎に「心」と「技」を磨き心身の健全を図り、健康で豊かな生活のできる会員づくりを通して、人間性を高め、社会の一員としての基盤づくりを進めています。また、各少年団行事、各大会にも積極的に参加しており個人戦では昨年の全道大会で準優勝と四位、東北道大会では優勝および三位、四位と実力を上げてきています。

例会日は火、木曜日午後六時から九時まで、標津町体育館と川北公民館で行っています。

また、入会を希望される方は事務局早川 ☎ 23074、総合体育館 ☎ 23110、川北公民館 ☎ 2105までご連絡下さい。



世界コミュニケーション年

春の全道火災予防運動

4月20日～5月9日

火の用心

心で用心

目で用心

四月二十日から五月九日までの二十日間、「火の用心 心で用心 目で用心」を統一標語に、春の全道火災予防運動が一斉に実施されます。



春の全道火災予防運動

北海道においては、長い冬から解放され、乾燥期を迎える四月、五月ごろは毎年、とくに火災が多く発生していますので、一人ひとりが火の元に気をつけることが必要です。

火災の原因は、ストーブやコンロの取り扱い不注意、たばこの火の不始末、子供の火遊びによるものが例年上位を占めていますので、ちよつとした注意で火災は防ぐことができます。

また、昨年の火災による死者は一〇二人で前年より三八人減少していますが、放火自殺者(四一人)を除く火災による死者の大半は「逃げ遅れ」によるものですので、出入り口、廊下、階段などは常に整理・整頓しておくとともに、安全に避難できる経路をあらかじめ決めておくことが大切です。

ソ連豪華船でゆく
待望のサハリン訪問第3回 北海道日ソ友好親善
道民の船

■目的■

今日、日ソ両国関係は、決して良いとは申せませんが、戦後、サハリンには何らかの事情で兄弟、肉親が残留し、再会を希望する人、墓参を希望する人、学術文化の交流を希望する人、経済交流を希望する人、漁業問題での交流を希望する人、また、サハリンには直接関係ないが行ってみたいなど、多くの人々の要望を少しでも実現すべくソ連側の許可を得て「道民の船」を企画し、本年度三回目を迎えます。

私達は最も近い隣国であるソ連邦、サハリンとの相互理解を深め、友好と平和を守り促進することは、日本の平和にとって重要なことと考えています。

■訪問地■

ホルムスク(旧真岡)、ネベリスク(旧本斗)、ユジノ、サハリンスク(旧豊原)、カニノ(旧多蘭泊)、チエホフ(旧野田)、ポロナイスク(旧敷香)

■日程■

七月二十五日(日) 稚内発・ホルムスク着
各地訪問視察、七月三十一日(日) ホルムスク発・稚内着

■募集人員■

定員二百名(内チエホフ、ポロナイスクは各十五名) いずれも先着順で受け付け。

定員になり次第締切らせて戴きます。

■団費■

ぐみの収集日を守り
清潔でさわやかな街に

燃えるごみと燃えないごみの収集日をそれぞれ守り、袋詰めにして縛るか、こん包のうえにごみステーションに出してください。

前の日から出しますと、犬や猫、カラスによつてごみが散乱され、付近の家庭が大変迷惑します。ごみステーションは、ごみ捨て場ではなく一時置き場です。利用する方一人ひとりがルールを守り、責

二十五万五千円(予備)、全日程一日三食付(船内を含む)、ホテル、サハリン内交通費を含む。添乗員同行。但し、チエホフは団費の他に一万二千円(予定)、ポロナイスクは団費の他に一万九千円(予定)が追加されます。

■申込締切日■

五月三十日ですが、定員になり次第締切らせて戴きます。

■申込み方法■

役場町民生活課にある申込書に申込金五万円(団費の内金)を添えて、日ソ協会北海道連合会にお申込みください。

くわしくは、町民生活課内線114までどうぞ。

任をもって管理しましょう。

また、今月は転入・転出のシーズンです。引越越しの際に出る粗大ごみは、ステーションには出せません。役場窓口でごみ処理券(二、未満五百円、二、から五、未満千円、四、から六、未満千五百円、六、以上二千円)を購入し、楸(トド)山のごみ捨て場に捨ててください。



人類の明るい未来とコミュニケーション

労働保険料の申告

提出期限は5月16日まで

昭和五十七年度の労働保険料の精算と昭和五十八年度の労働保険料の概算の申告・納付は五月十六日までです。

各事業主の方は、つぎの方法で早めに手続きされるようお願いいたします。

なお、今年度は保険料率など一部改正がありますのでご注意ください。

◎申告書の提出方法

「労働保険概算・確定保険料申告書」は、保険料と共に銀行・郵便局・労働基準監督署のいずれかに申告納付してください。都合により保険料の納付が遅れる場合でも、「申告書」は必ず期限までに直接労働基準監督署に提出してください。

人のうづき

●根室標津駅
駅長 煙山 羊二氏 着任
●標津区検察庁
事務課長 藤本 巖氏 着任

◎労働保険事務組合への委託

労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託しますと、保険料の分割納入および事業主や家族従業員の労災保険加入が認められるほか、各種の手続きの指導、代行も受けられますので、労働保険事務組合の利用をおすすめいたします。

寄付

ありがとうございます

詳しいことは、労働基準監督署におたずねください。

町社会福祉協議会へ
○香典返しを廃し

布袋 弘 忠 類

○活動資金として

聖 友 標 津

○寝たきり老人のために

農 協 婦 人 部

○新一年生のために

標津娯楽センター

(敬称略)

お誕生おめでとう

おなまえ	住 所	保護者
桜井 孝裕	西 川 北	幸 雄
笹木 枝里子	北 標 津	龍 栄
笹木 早苗	東 川 北	恭 弘
大石 舞	茶 志 骨	順 一
数間 卓史	南 川 北	智 進
古川 辰徳	鳩ヶ丘町	政 隆
高橋 潤	桜 木	一 志
横山 悠太	〃	司 司
森川 里美	弥 栄 町	久 寛
陶山 明菜	弥 栄 町	一 誠
鈴木 皓人	新川上町	

おくやみ申し上げます

おなまえ	住 所	年 齢
布袋 キサ	忠 類	76
吉田 トミ	西古多糠	60
金田 弁三	東 浜 町	72

2月16日から3月15日までの届分出分です。敬称を略させていただきます。

電話局だより No.20

贈りものの届いたその日にお礼の電話



春は旅立ちのシーズンです。入学や進学・就職祝いなど贈りものをいただいたらすぐお礼の電話をしましょう。

国鉄だより No.10

日本の旅情をめぐり 歴史を探る

飛騨高山と京都・鎌倉古都の旅

●期日：5月21日(出)～5月27日(金)

●費用：166,000円(釧路発着)

○お問い合わせは、あなたの旅の道しるべ

根室標津駅②2023 川北駅⑤2038へどうぞ

ゴミ収集日程・ゴミは区別して出しましょう

燃えるゴミ

▼月・木曜日

新川上町・川上町

栄 町・緑 町

弥 栄 町

▼火・金曜日

本 町・鳩ヶ丘町

双葉町・桜木町

住吉町・東浜町

▼水・土曜日

川北市街地区・伊茶仁

忠類・浜古多糠・薫別

崎無異・古多糠市街

燃えないゴミ

▼4月20日・5月2日

川北市街地区・伊茶仁

忠類・浜古多糠・薫別

崎無異・古多糠市街

▼4月21日・5月4日

新川上町・川上町

栄 町・緑 町

▼4月22日・5月6日

本 町・鳩ヶ丘町

双葉町・桜木町

住吉町・東浜町